

第6次西原町行政改革大綱



西原町総務部企画財政課

【はじめに】

国と地方の関係については、平成12年度より上下・主従の関係から対等・協力の関係に変わり、さらに、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」においては、第1次一括法として平成24年度から毎年改正され、第5次改革を迎えています。法律で規定される義務付け枠付けの見直しがなされ、権限移譲等が進むなど、地方の裁量に委ねられることが大きくなり、住民にとってはより身近な行政サービスを楽しむ機会が増えています。その分、地方自治の役割はかつてより大きくなっており、その責任も同様に大きなものとなっております。

本町は、平成24年4月より西原町まちづくり基本条例を施行し、今後のまちづくりに関する基本方向を定めました。また、具体的な行政改革の手法として、平成17年度から財政の健全化を第一に、主要な行政改革の事項について具体的な数値目標を設定した「西原町行財政集中改革プラン」を作成し、その後、平成25年度からは「効果的・効率的な財政運営」、「民間を活用した行財政運営」、「安定した財政基盤による行財政運営」という大きな3つの項目を柱とした「第5次行政改革大綱」を策定し、行政改革を進めてきました。

しかしながら、本町のまちづくりに係る需要はとて旺盛である上、平成24年度から実施している沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）制度も相まって、財政規律を保てるかどうか非常に厳しい状態となっております。そのような中、西地区区画整理事業や農水産物流通・加工・観光拠点施設事業などの多額の費用を要する事業が進捗中であり、また、各学校施設の老朽化、狭隘化による建替えが実施されるなど、待ったなしの大型事業が実施されています。さらに、国民健康保険特別会計は毎年億単位の赤字を生み出しており、^{※1}制度的欠陥はあるとしながらも、抜本的な制度改革等が示されない状況であり、財政運営上、最も深刻な課題となっております。

このような中、平成28年度は、歳出削減を主とした緊急的な予算編成を実施し、国保財政の赤字補てんへの対応を行いました。財政状況は引き続きとても厳しい状況が続いていきます。

この「第6次西原町行政改革大綱」は、このような時代の要請に応えながら、活力ある持続可能な町政の運営を目指し、主要な行財政改革の事項を設定します。

計画の期間は、平成28年度から平成30年度までの3年間とし、また、町民の目線で考える行政を一層推進するため、職員の意識の更なる啓発に努めます。

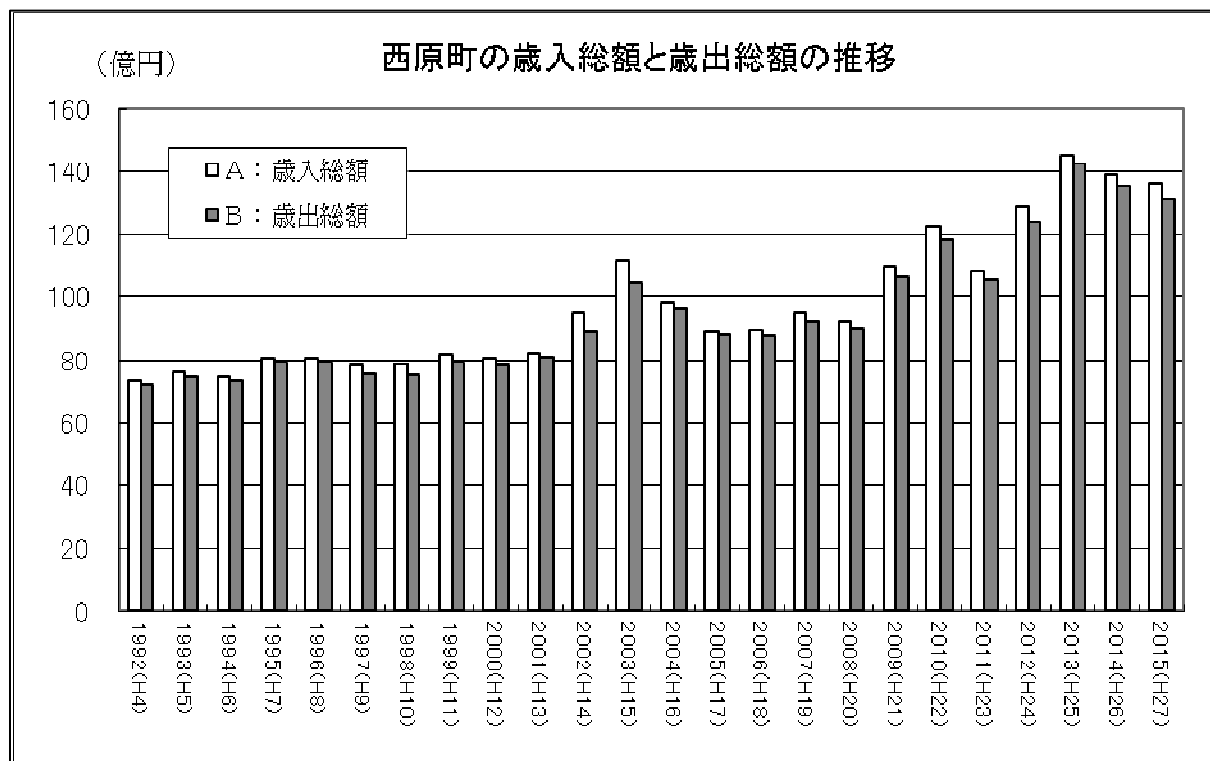
※1 国民健康保険特別会計を補う主な財源の一つに前期高齢者交付金があり、沖縄県は、沖縄戦の影響で他府県よりも圧倒的に前期高齢者（65歳～74歳）の割合が少なく、それに伴い一人当たりの前期高齢者交付金も全国平均の1/4以下となっております。これが、国保財政を圧迫している一つの要因となっております。

1 本町の財政状況と見通し

(1) 財政状況

【歳入歳出総額の推移】

本町の財政状況（規模）は、復帰以降の急激な人口増の中、歳入歳出ともに毎年増え続けました。決算規模は、平成4年度（バブル期）以降（平成14～16年度を除いて）80億円～90億円を推移していましたが、小泉政権下で進められた三位一体改革期間平成16年（2004年）から平成18年（2006年）年の影響で下がるものの、それ以降は庁舎等複合施設建設事業等や扶助費の影響で増加傾向にあり、平成25年（2013年）には140億円を超えました。



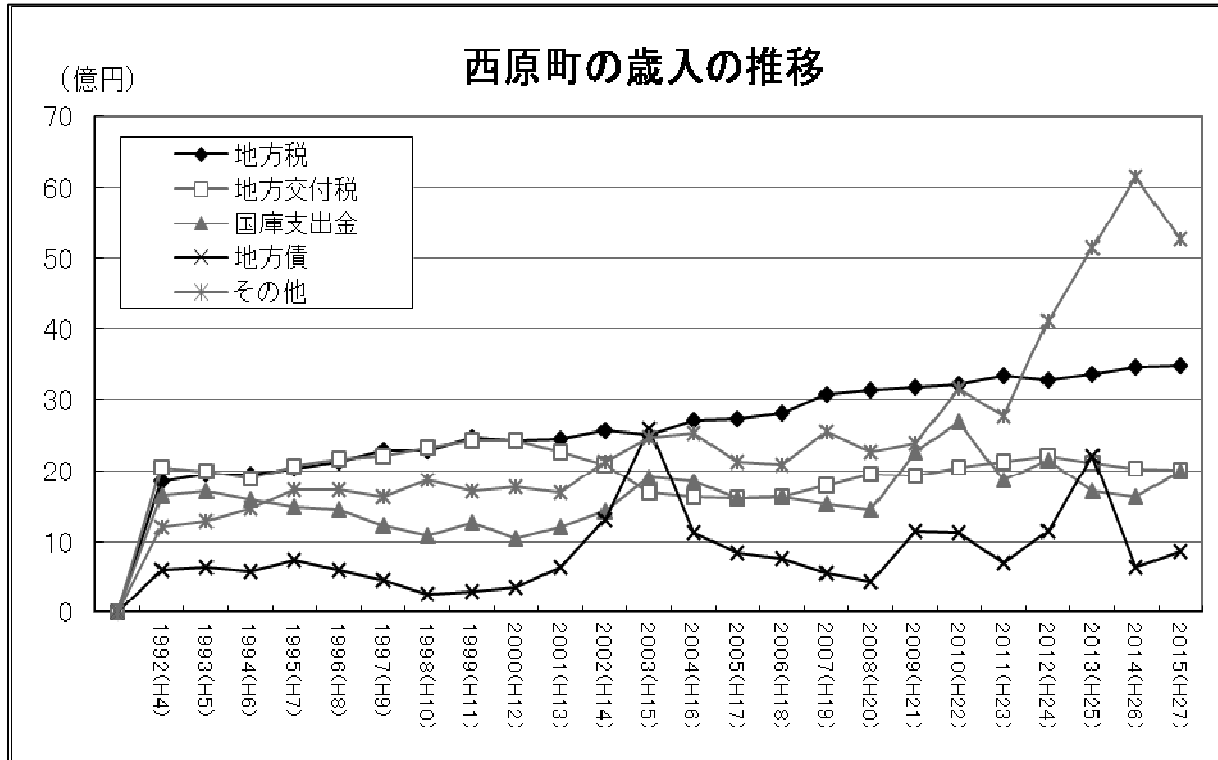
● 過去6年の推移

単位：千円

年度	第4次行政改革大綱			第5次行政改革大綱		
	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
歳入総額	12,252,927	10,804,462	12,895,469	14,531,695	13,902,637	13,609,775
歳出総額	11,835,333	10,516,411	12,387,766	14,235,530	13,499,647	13,124,610
歳入歳出差額	417,594	288,051	507,703	296,165	402,990	485,165

【歳入の推移】

町の主要4財源のうち、自主財源の「地方税」は徴収体制の強化により右肩上がりです。地方交付税は平成12年(2000年)をピークに減少傾向にありましたが、少しずつ増加しています。国庫支出金や地方債については、大型事業の影響に応じ、増加傾向にあります。



● 過去6年の推移

単位：千円

年度	第4次行政改革大綱			第5次行政改革大綱		
	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
歳入総額	12,252,927	10,804,462	12,895,469	14,531,695	13,902,637	13,609,775
地方税	3,218,942	3,333,159	3,281,266	3,365,107	3,457,821	3,467,369
地方交付税	2,052,389	2,123,450	2,219,891	2,107,085	2,032,555	2,016,182
国庫支出金	2,686,013	1,861,187	2,143,908	1,712,402	1,622,800	1,996,288
地方債	1,130,900	711,415	1,136,738	2,209,530	633,538	854,747
その他	3,164,683	2,775,251	4,113,666	5,137,571	6,155,923	5,275,189

【自主財源】

地方税 … 町民税や固定資産税等

【依存財源】

地方交付税 … 一定の行政サービスが行えるよう国税の一部を地方に配分するもの

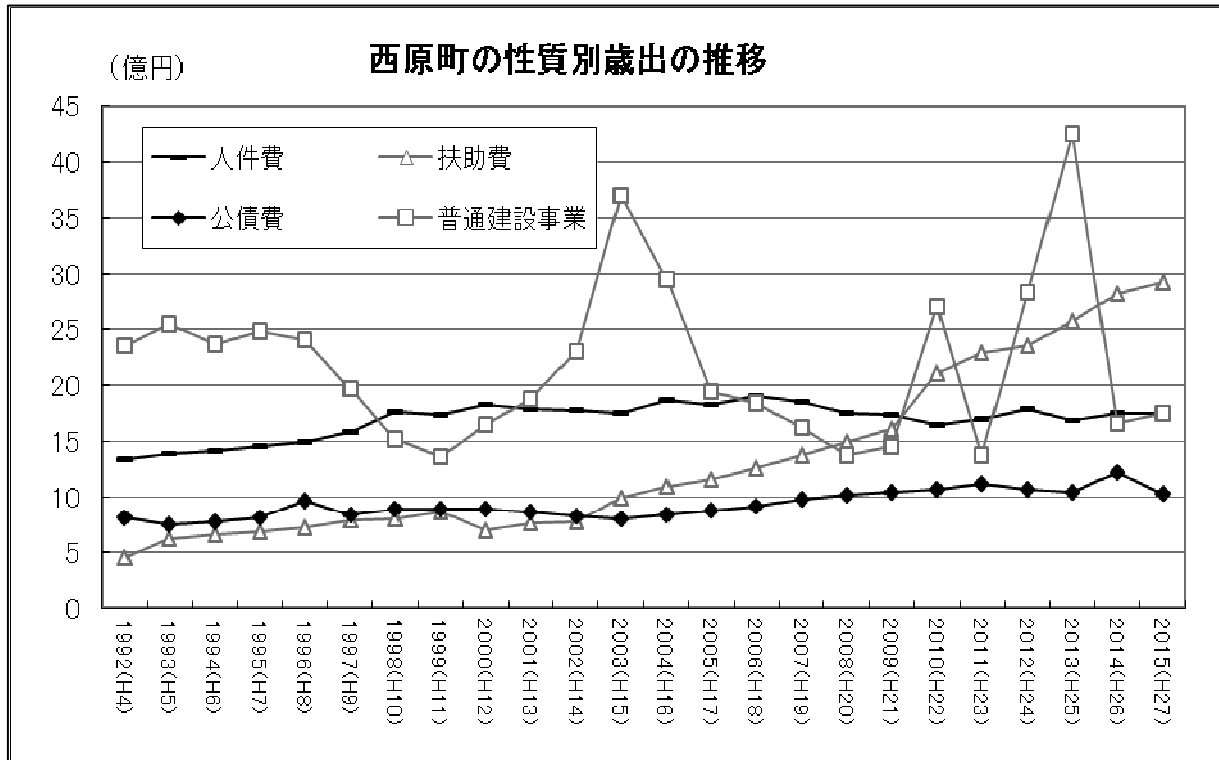
国庫支出金 … 国等に納めた税金の一部が地方へ交付するもの

地方債 … 政府や銀行等からの借入金

その他 … 上記以外の歳入

【性質別歳出の推移】

歳出については、インフラ整備を中心とした「土木・投資型」の財政構造で推移していましたが、平成15年（2003年）からは扶助費の伸びが著しく、「医療・福祉型財政」へと転換しています。現在は、この扶助費の増加が財政を圧迫する大きな要因ともなっています。



● 過去6年の推移

単位：千円

年度	第4次行政改革大綱			第5次行政改革大綱		
	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)
歳出総額	11,835,333	10,516,411	12,387,766	14,235,530	13,499,647	13,124,610
人件費	1,647,342	1,699,716	1,796,672	1,691,177	1,747,390	1,749,841
扶助費	2,117,066	2,299,665	2,351,938	2,577,915	2,827,202	2,928,215
公債費	1,066,153	1,124,786	1,064,886	1,045,125	1,222,021	1,033,541
普通建設事業	2,711,025	1,377,111	2,833,470	4,251,356	1,663,802	1,746,819

【義務的経費】

- 人件費 … 議員、三役（町長・副町長・教育長）、職員等の給与や退職金などの費用
- 扶助費 … 生活保護、児童福祉、老人福祉、身体障害者福祉等の費用
- 公債費 … 借入金（借金）に対する返済費用

【投資的経費】

- 普通建設事業 … 道路・河川の改築、学校建設などの事業費

(2) 中期財政の見通し

【歳入の見通し】

町税について、平成25年度以降の税制改正や課税客体一斉調査による町県民税等の影響もあり、増加傾向にありましたが、平成28年度以降は横ばいの見込みです。地方交付税についても、大きな増減は想定されません。歳入合計は、普通建設事業費の増加に伴う国県支出金の増により、平成29年度においては一定程度増加し、推移していくと見込んでいます。

○ 自主財源（町税・繰入金・その他）

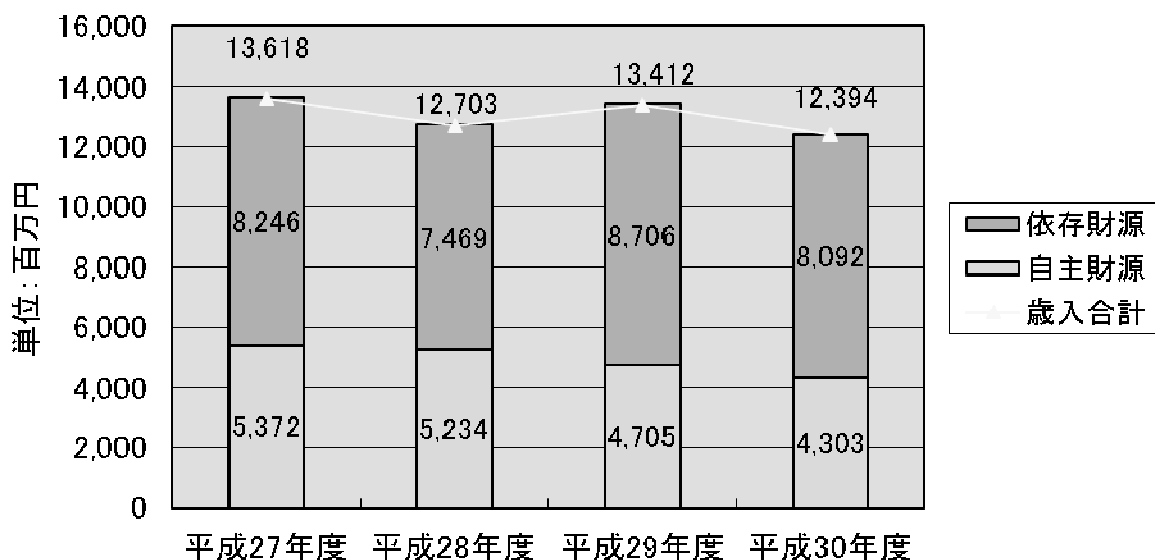
町税については、ほぼ横ばいで推移していくと見込んでいます。自主財源率は平成27年度には39.4%、平成28年度には41.2%、平成29年度には33.1%と推移していきます。

収支不足の対応の一つに、財政調整基金の取り崩しもあげられますが、他市町村に比べ、格段に基金残高が少ないため、安易な取り崩しは避けなければなりません。

○ 依存財源（地方交付税・国県支出金・町債・その他）

国県支出金、町債については、普通建設事業をはじめとする各実行計画の影響で増減がありますが、平成27年度以降も、学校の新增改築事業、沖縄振興特別推進交付金事業に伴う建設事業や、新規道路事業により、高い傾向にあります。とりわけ、沖縄振興特別推進交付金事業に伴う県支出金が、高水準を維持する形となっています。なお、町債残高は、平成28年度が116億、平成29年度は114億、平成30年度は113億円と、引き続き高水準が続くことが予想されます。

一般会計歳入見通し



【歳出の見通し】

扶助費、普通建設事業費、人件費、物件費、公債費、特別会計への繰出金が、今後の財政運営に大きな影響を与えることが考えられます。

平成28年度以降の義務的経費の割合は、歳出総額の40%以上を推移する予定であり、財政の硬直化がさらに進むことが予想されます。

○ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

給与等の人件費については、ほぼ横ばいを見込んでいます。扶助費については、医療関係助成費等をはじめとする社会保障費が増加傾向にあるため、平成28年度以降も対前年比4.8%の伸び率を見込んでいます。平成26年度の地域総合整備事業債の繰上償還を除き、これまで公債費は安定して推移していましたが、庁舎の償還が本格化する平成29年度以降は増加傾向にあり、平成30年度には11億円以上になる見込みです。

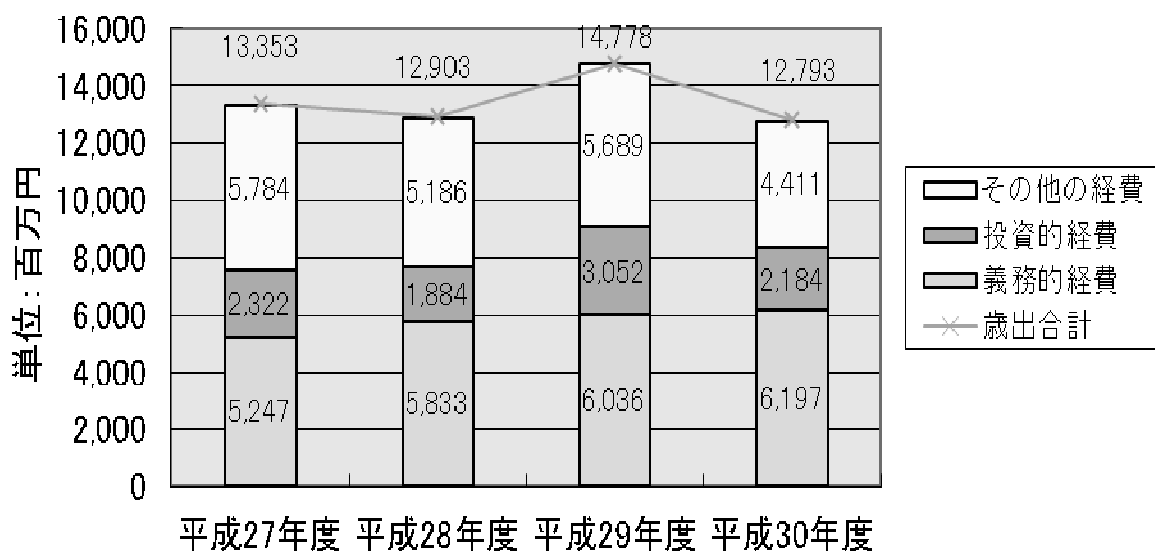
○ 投資的経費（普通建設事業費）

道路事業や公共施設等の建設事業が主であり、平成28年度は坂田小学校校舎危険建物新增改築事業、平成29年度以降は沖縄振興特別推進交付金事業に伴う建設事業や、新規道路事業、西地区土地区画整理事業の増額などの影響で平成28年度以降も高水準を維持する見込みのうえ、今後の実行計画では、他の町内小中学校校舎等の老朽化に伴う改築等の負担が大きくなっていくことが想定されます。

○ その他の経費（物件費・維持補修費・補助費・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金）

その他の経費のうち、補助費については、平成27～28年度は、保育所建設事業補助金や臨時的な給付金関連補助金の影響で一時的に増えますが、平成29年度以降はこれまでの水準で推移することが想定されます。しかし繰出金の影響が大きく、特に、国民健康保険特別会計の繰出金のうち、赤字解消のための一般会計からの基準外繰出しは、平成28年度には7億円、平成29年度には9億円もの負担が想定され、危機的状況となっています。

一般会計歳出見通し



西原町中期財政見通し（一般会計）

【歳入】

単位：百万円

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自主財源	5,372	5,234	4,705	4,303
町税	3,382	3,442	3,471	3,468
繰入金	899	941	400	0
その他	1,090	850	835	835
依存財源	8,246	7,469	8,706	8,092
地方交付税	1,997	1,906	1,906	1,906
国庫支出金	2,050	2,168	1,800	1,733
県支出金	2,877	1,696	3,373	2,882
（うち沖繩振興特別推進交付金）	(644)	(337)	(1,105)	(523)
町債	1,037	911	839	782
（うち臨時財政対策債）	(432)	(316)	(316)	(316)
その他	285	788	788	788
歳入合計	13,618	12,703	13,412	12,394

【歳出】

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務的経費	5,247	5,833	6,036	6,197
人件費	1,780	1,847	1,852	1,835
扶助費	2,910	2,962	3,105	3,254
公債費	1,036	1,024	1,080	1,108
投資的経費	2,322	1,884	3,052	2,184
普通建設事業（補助）	2,104	1,492	2,540	1,743
普通建設事業（単独）	429	392	512	441
災害復旧費	0	0	0	0
その他の経費	5,784	5,186	5,689	4,411
歳出合計	13,353	12,903	14,778	12,793

歳入合計－歳出合計	264	▲ 200	▲ 1,366	▲ 398
------------------	------------	--------------	----------------	--------------

* 予算計上（予定）以外の基金繰入は想定していません。

基金残高	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
（うち財政調整基金）	(1,017)	(639)	(1,114)	(1,189)
（うち減債基金）	(501)	(51)	(51)	(51)
（うち土地開発基金）	(58)	(58)	(58)	(58)
（うち地域福祉基金）	(33)	(33)	(33)	(33)
（うち退職手当基金）	(106)	(62)	(62)	(62)
（うちその他基金）	(224)	(252)	(256)	(260)

→ 主な事業	道路整備	道路整備	道路整備	道路整備
	農水産物拠点施設	農水産物拠点施設	農水産物拠点施設	農水産物拠点施設
	坂田小学校校舎	坂田小学校校舎	西原南児童館整備	西原東小学校校舎
	西地区区画整理事業	西地区区画整理事業	西地区区画整理事業	西地区区画整理事業

* 四捨五入を行っているため、数値の合計等が合わない箇所があります。

【収支不足への対応】

この見通しをもとに、現在及び後年度の財政課題を把握し、財政運営の健全性を確保するための対応策を検討していきます。

2 基本的な考え方と見直しの方針

行政改革とは、これまでの業務の内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。また、大切な税金を無駄なく使わせていただくために、ただ単に人員や業務を減らしていくことだけの行政改革ではなく、一つひとつの業務で行政サービスの質の向上を図ることはもちろんのこと、町全体として優先的に取り組むべきものは何か、そうでないものはどれなのか、どのようにすれば効果が上がるのかなど、事務事業の「選択と集中」、「業務改善」などを行いながら、改革を進めていくことが必要となっています。

町では、今後限られた行政資源（人・もの・カネ・時間）を最大限に有効活用しながら、次の3つの方針に基づく持続可能な行財政運営を推進します。

I 効果的・効率的な行財政運営

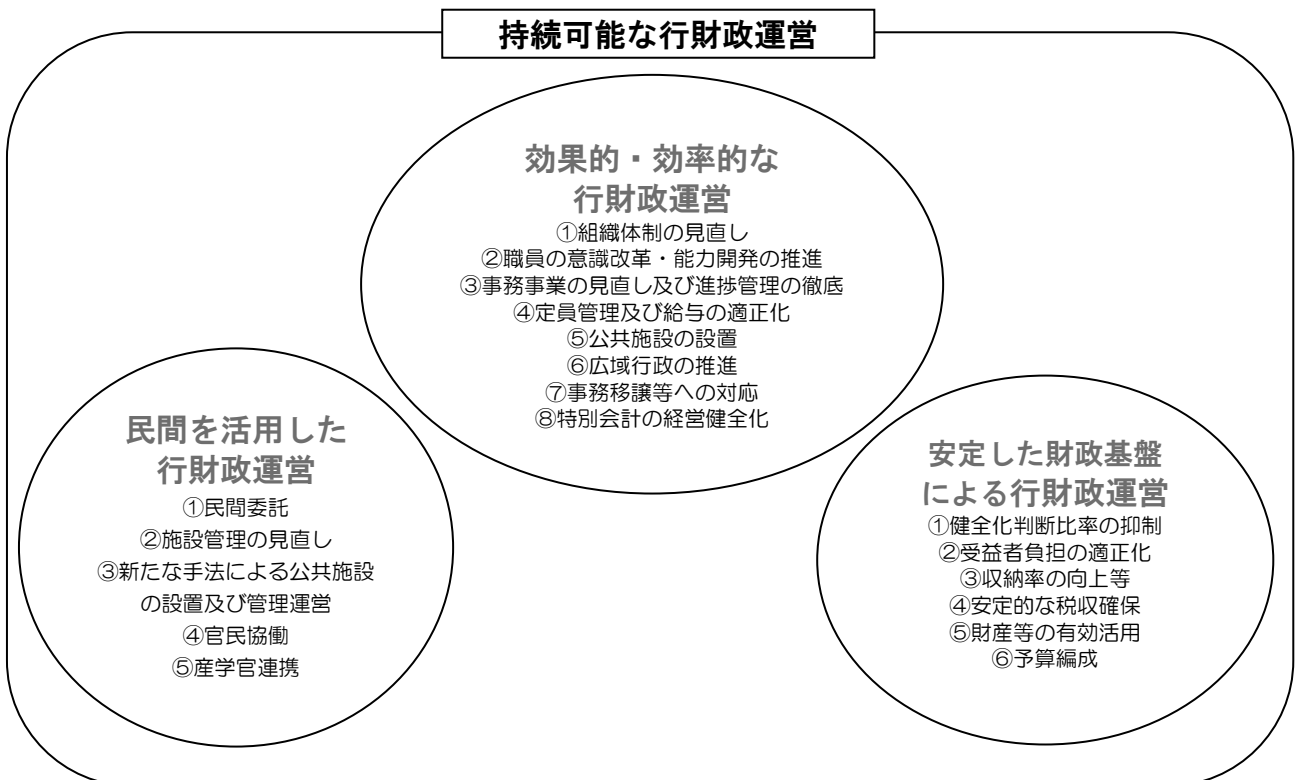
本町の財政状況や今後の中期的財政収支見通しの分析・把握を常に行い、今後も効率的な組織体制や定員管理、事務事業の見直し等による内部努力を進めながら、歳入歳出の収支のバランスを図ります。

II 民間を活用した行財政運営

行政運営の効率化、住民サービスの向上等を目指し、民間に委ねた方がより効率的で効果的に質の高い公共サービスを確保できるものについては、引き続き積極的に民間委託等を推進します。

III 安定した財政基盤による行財政運営

中長期的な視野に立った自主的・自立的な町政運営を行うために、安定した財政基盤の確立を目指します。そのために必要な自主財源の確保に努め、計画的な事業執行を行う中で、財政の硬直化を防いでいきます。



I 効果的・効率的な行財政運営

効果的・効率的な行財政運営（8項目）を推進していきます。

（1）組織体制の見直し

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、各部の調整機能を強化し、社会情勢に対応したフレキシブルな組織体制を構築します。また、新庁舎移転後における一層の窓口サービスの向上を図ります。

（2）職員の意識改革・能力開発の推進

「西原町人材育成基本方針」に従い、今後も地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に努めていきます。また、職員の意識改革や資質向上のために、職員研修の充実や、職員提案制度の具体化を図ります。

（3）事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

効果的かつ効率的な運営のため、町実行計画の毎年見直し及び事務事業評価により、課題の抽出、解決等を明らかにしながら、徹底した見直しや改善、コスト縮減に努めます。

補助金については、策定したガイドラインに基づき、その用途に係る行政指導を実施し、社会的経済的実情に合わせて、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなど、そのガイドラインを明確にし、適正化を図ります。

（4）定員管理及び給与の適正化

組織体制の見直しを図りながら、定員管理及び給与の適正化を引き続き進めるとともに、民間活用等を推進します。

（5）公共施設の設置

公共施設の新たな整備又は設置、既存施設の建替え等を行う場合、公共工事等のコスト縮減対策を継続しながら、当該施設の必要性、規模、財政負担、運営方法、優先順位等を総合的に検討し、投資的経費の平準化に努めた効率的な施設整備を行います。

（6）広域行政の推進

地方分権に伴う国・県の仕組みの変化に留意し、広域的な見地による企画、調整又は処理することが適切な事務事業については、引き続き積極的に推進します。また、※2大型 MICE 施設誘致がマリンタウン地域に決定したことを受け、沖縄県の均衡ある発展のため、また、東海岸地域のにぎわいを創出するために設置した西原町、与那原町、中城村、北中城村で組織する「東海岸地域サンライズ推進協議会」を活用して、当該地域の活性化に向けた取り組みを強化します。

※2 「大型 MICE（マイス）施設」とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

（7）事務移譲等への対応

地方分権に伴う国・県からの事務移譲等については、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら進めていきます。

(8) 特別会計の経営健全化

特別会計については、一般会計同様、内部努力による事務事業の見直しやコスト縮減等を進めます。また、各特別会計への一般会計からの繰出しについては、会計毎の繰出年次計画の策定を検討します。公営企業会計についても、料金の適正化・経費の節減など経営健全化の取組みを推進し、経営基盤の強化と自立性の強化を図ります。

Ⅱ 民間を活用した行財政運営

民間を活用した行財政運営（5項目）を推進します。

(1) 民間委託

個々の事務事業の必要性や担い手などを改めて検証し、民間等の対応で町民サービスの向上が図られるもの、効率的に実施できるもの等については、積極的に民間委託を進めていきます。また、公共サービス改革法に基づく市場化テストについては、国や県、近隣市町村の動向を見極めながら、調査研究を行います。

(2) 施設管理の見直し

公共施設の施設管理については、民間委託が可能であるかの調査検討を行い、自治会や各種団体等の公益的団体への管理業務委託や、民間事業者の有するノウハウを広く活用できる指定管理者制度の活用を、今後も引き続き推進します。

(3) 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

民間事業者の資金と能力、技術、経営能力などを生かした^{※3} P F I 事業や、行政、民間事業者、N P Oなどが多種多様な形で連携・協力して、施設設置及び管理運営を行い、より良い公共サービスを提供していく^{※4} P P P 事業の手法等について調査研究を行います。

※3 「P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

※4 「P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ）」とは、施設構想段階から民間等が加わり指定管理も実施していくもの。

(4) 官民協働

町民、各種団体、N P O、民間企業、大学などと町が協働し、町民サービスの向上が図られ、効果的・効率的に実施できるものについて、積極的に推進します。

(5) 産学官連携

包括連携協定の目的である地域社会の発展及び学術研究の振興並びに地域産業の振興・発展と、これらを担う人材育成に寄与し、もって「文教のまち西原」づくりに資することを達成するため、産学官の連携を強化し、効果的・効率的な事業を推進します。

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

安定した財政基盤による行財政運営（6項目）を推進します。

（1）健全化判断比率の抑制

本町の健全化判断比率は、早期健全化基準を下回り、健全な状況ではありますが、今後も引き続き財政の健全化に取り組むために目標値を設定し、計画的な財政運営に努めます。

区 分	目 標 値
①実質赤字比率	各年度 赤字なし
②連結実質赤字比率	各年度 赤字なし
③実質公債費比率	各年度 早期健全化基準の2分の1以下
④将来負担比率	各年度 早期健全化基準の2分の1以下

（2）受益者負担の適正化

サービスを受ける町民と受けない町民の公平性を確保するため、サービス提供のためのコストと料金のバランスを検証し、コストに見合った適正な受益者負担を検討します。

（3）収納率の向上等

町税及び国民健康保険税、保育所保育料、幼稚園使用料、給食費等について、引き続き収納率の目標数値を設定し、滞納対策などの強化に取り組みます。また、担当部署間による滞納整理に関する対策等の横断的な共有を図り、さらなる収納確保に努めます。

（4）安定的な税収確保

安定的な税収の確保のため、町の産業振興策の強化を図り、新産業の育成や既存産業の振興、企業誘致、西原マリパーク等の地域資源を活かした観光開発など、町の持続可能な発展を目指した施策を推進します。また、ふるさと納税制度のさらなる活用を推進します。

（5）財産等の有効活用

公有財産を有効に活用するため、普通財産については、事実上売却が困難なものを除いては売却することを基本とします。また、貸付する場合にも、公平性等の観点から減免は行わないことを基本とし、既に減免している場合は、貸付先の支払能力などを総合的に判断し、減免の廃止あるいは縮減をします。

（6）予算編成

持続可能で安定した財政運営を行うため、予算編成手法の研究や改善等を図ります。また、町民に対する説明責任を果たし、予算編成における透明性を確保するため、引き続き予算編成プロセスにおける情報の公開を一層充実させます。

3 議会の組織運営について

議会においても、議会の活性化に向けた取組みを積極的に導入し、町民にとって開かれた議会であることが求められています。また、議会活性化特別委員会での検討結果の実行に向けた調整を進めていく必要があります。

I 効果的・効率的な行財政運営

(1) 組織体制の見直し

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	組織体制の構築	新たな行政課題や多様化する町民ニーズに即応した行政サービスが展開できるよう、各部の調整機能を強化し、現在の体制の見直しなど、新たな組織体制の導入を検討する。	・企画財政課 ・総務課			
2	維持管理業務の一元化 (すぐやる事業) (道路維持管理事業) (排水施設事務運営事業) (都市下水道維持管理事業)	維持管理業務の類似する事務分掌について一元化を検討し、効率的な業務体制を構築する。	関係課 ・土木課 ・上下水道課			
3	生涯学習講座等の検証 (公民館管理運営事業) (図書館事務運営事業)	町民講座等の事務分掌について、事業内容を精査しながら、分担業務の見直しを行う。	生涯学習課			

(2) 職員の意識改革・能力開発等の推進

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	職員研修等の充実	「西原町人材育成基本方針」に従い、地方分権の推進や町民ニーズの変化等に即応した政策形成能力や創造的能力、法務能力、企画調整能力等を有する意欲ある人材の育成に繋がる研修等を実施する。	総務課			
2	職員提案制度の実施	「西原町人材育成基本方針」に従い、各種事務事業に対し職員が改善意見等を提案する機会を設けることにより、部局を超えた職員の多彩な発想を引き出すとともに、その自主性や資質の向上を図る。	関係課			
3	エコロジーを意識した行動の徹底	「西原町地球温暖化対策実行計画」に基づき、職員一人ひとりの環境配慮意識を向上させ、省資源の推進等を図る。	関係課			
4	まちづくり研究会の実施	地方分権に対応した職員を育成し、行政組織の活性化を図ること目的とした「まちづくり研究会」の再発足について検討する。	企画財政課			

(3) 事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	広報事務運営事業	HPの充実・強化を図り、町民にとって利便性の高い運営等を目指す。また、広報の一部民間委託の検討を行い、広告料等の推進と合わせ広報事業を推進していく。また、広聴についても関係課との連携を密にし、町民目線に立った事業展開を行っていく。	総務課			
2	一時借入金事業	収入計画の徹底による一次借入金総額の維持又は減額を目指す。	・企画財政課 ・会計課			

3	障害児保育事業補助金交付事業	障害児保育事業の充実強化を図る。	こども福祉課			
4	町立幼稚園管理運営事業	職員減等により、幼児教育水準の低下が懸念される中で、幼保一元化などの問題解決や、子ども・子育て支援制度への対応（認定こども園）を図るため、関係課による調査研究を進める。	教育総務課			
5	米寿・カジマヤー百歳以上記念品事業	百歳以上の対象者について支給回数などを検討する。	介護支援課			
6	敬老祝金交付事業	支給方法について検討する。また、上記制度を含めたサービス内容について検証する。	介護支援課			
7	外出支援サービス事業	介護予防事業との連動を検討し、町民への周知拡大を図る。また、利用者負担が可能かどうか検討する。	介護支援課			
8	海外移住者子弟受入事業	事業の費用対効果について、検証を行う。	生涯学習課			
9	補助金等の見直し	各種団体補助金については「補助金に関するガイドライン」に基づき、担当部署と団体間のヒアリングを実施。負担金と合わせて社会的経済的実情をふまえ、目的や実情に合わなくなったものは、引き続き整理・統合もしくは廃止するなどの徹底を図る。	関係課 ・こども福祉課 ・介護支援課 ・産業課 ・教育総務課 ・生涯学習課			
10	報酬・謝礼金等の見直し	①各種講師謝礼金の見直しを検討する。 ②農業委員制度の改定に併せ報酬等の見直しを検討する。	・総務課 ・産業課			
11	四半期毎の事業執行状況報告の徹底	各部の主要課題に係る四半期毎の執行状況を庁議にて確認し、進捗管理を図る。	各部			
12	各定例議会後における課題事項の確認	各定例議会にて議論された内容についてまとめ、各定例議会直後の庁議において対応等を確認する。	各部			
13	住民票のコンビニ交付の実施	マイナンバー運用に伴った住民票のコンビニ交付について導入の検討を行う。	町民課			
14	税金納付におけるクレジット決済の導入	町税の納付方法としてクレジット決済について導入の検討を行う。	税務課			
15	私立幼稚園就園奨励費補助事業	年次的に補助額の減額を検討する。	・こども福祉課 ・教育総務課			

16	障害児・者居宅生活支援事業	ヘルパー利用、生活介護、就労支援等の障害福祉サービスを利用する経費について支給基準の見直しを検討する。	介護支援課			
17	商工事務運営事業	隔年開催の「産業まつり」について、開催方法の見直しを検討する。	産業課			
18	西原町観光振興事業	大型MICE施設建設に伴う観光客（インバウンド等含む。）増に対応した施策を推進する。	産業課			
19	要保護及び準要保護児童就学援助事業	認定基準等の見直しを検討する。	教育総務課			

(4) 定員管理及び給与の適正化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	給与等の適正化	職員給与については、国や県の実態及び人事院勧告を勘案した給与水準の是正等により適正化を図る。また、また早期の勧奨退職者把握に努め、退職手当負担金の計画的な財政支出を行う。	総務課			
2	適正な定員管理	今後もスクラップアンドビルドを基本として定員管理の適正化を図る。	総務課			

(5) 公共施設の設置

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	土木管理事務運営事業	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備を進める。	土木課			
2	公園維持管理事業	既存公園の公園施設長寿命化計画策定を進める。また、規模の大きい公園については、指定管理等を検討する。	都市整備課			
3	義務教育施設等の整備 (町立小学校運営事業) (町立中学校運営事業) (町立幼稚園管理運営事業)	義務教育施設については、修繕や建て替えの時期において整備手法等を検討する。また、現施設の修繕・備品購入等については、優先順位をつけ対応していく。	教育総務課			
4	公共施設等総合管理計画における適正な管理	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理の取り組みを行う。	関係課			
5	災害時避難施設の建設	自主防災組織の育成拠点及び小波津川氾濫時における緊急避難所としての施設整備を行う。	・生活環境安全課 ・都市整備課			
6	西原南児童館の建設	地域の子どもの育成に努めるため、児童福祉施設の整備を行う。	・こども福祉課 ・都市整備課			

第6次西原町行政改革大綱 実施項目

7	農水産物流通・加工・観光拠点施設の建設	農水産物の新たな流通経路の確保と付加価値を高める6次産業化の拠点、地域の歴史文化を紹介する施設等を整備し、農水産業と観光の振興を図る。	産業課			
8	水道庁舎の建設	水道庁舎の建設について検討を行う。	上下水道課			

(6) 広域行政の推進

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	中部広域市町村圏振興事業	主要行政課題が各一部事務組合で進捗しているなか、中部広域については、本町の加入の有効性について検討を行う。	企画財政課			
2	広域行政の推進 (東部清掃施設組合負担金事業) (東部消防組合負担金事業) (最終処分場建設負担金事業)	今後も関係市町村と連携を密にし、適正な事業執行による負担金の抑制に努めていく。適切な管理主体の下で事業展開が可能となるよう、既存の枠組みにとられない多様な広域行政について、調査・研究していく。	生活環境安全課			
3	介護保険の広域化	急激な制度変更への対応、業務体制、専門員の確保、予防事業の実施等、行政サービスの水準を維持していくため、沖縄県介護保険広域連合へ加入する。	介護支援課			
4	東海岸地域サンライズ推進協議会を活用した取り組み	大型MICE施設建設に伴い、西原町・与那原町・中城村・北中城村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会を活用し、地域活性化に向けた取り組みを強化する。	都市整備課			

(7) 事務移譲等への対応

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	県からの事務移譲への対応	地方分権に伴う国・県からの事務移譲等について、多様化する町民ニーズや新たな行政課題を的確に把握し、施策の適正な選択を図りながら対応する。	関係課			
2	環境衛生事務運営事業	河川環境保全のため、2級河川の河川水質調査を県が行うよう要請する。	生活環境安全課			

(8) 特別会計の経営健全化

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	特定健康診査等事業 (国民健康保険事業)	国保税や介護保険税をはじめとする社会保障費の抑制を図るため、特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に向けて、全庁的な取組強化を行う。	健康推進課			

2	国保財政の健全化	①国民健康保険赤字解消基本計画の進捗を図る。 ②税率の見直しを検討する。 ③県広域化に向け、赤字解消策を実施する。	・健康推進課 ・企画財政課			
3	下水道接続率の向上	接続に関する補助制度を活用し、接続率の向上を図る。	上下水道課			
4	公会計への移行 (下水道事業)	下水道事業のサービスを持続的・安定的に供給するために、公営企業会計を適用し、経営情報の的確な把握や経済性の発揮、企業間での経営状況の比較を行っていく。	上下水道課			

Ⅱ 民間を活用した行財政運営

(1) 民間委託

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	市町村障害者生活支援事業	町内で相談支援事業を実施できる事業所への委託を検討する。	介護支援課			
2	介護保険の包括支援業務委託	介護広域加入後の包括支援業務の委託について検討を行う。	介護支援課			

(2) 施設管理の見直し

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	東崎公園管理運営事業	収益性があり、指定管理者制度等の活用を検討する。（使用料見直し検討）	・生涯学習課 ・都市整備課			
2	東崎都市緑地管理運営事業	東崎公園を含めた管理体制について検討する。	・生涯学習課 ・都市整備課			
3	公設民営についての検討 (児童館事務運営事業) (公民館管理運営事業) (図書館事務運営事業) (社会体育施設運営事業)	町民サービスの向上等を検証しながら、公設民営について研究・検討を行う。	・こども福祉課 ・生涯学習課			
4	自治会や各種団体等、公益的団体への管理業務委託	公共施設において実施可能な事業について調査・検討を行う。	関係課			
5	災害時避難施設整備事業	施設の管理体制について指定管理者制度等の活用を検討する。	生活環境安全課			
6	農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業	施設の管理体制について指定管理者制度等の活用を検討する。	産業課			

(3) 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	公共施設における導入を検討	P F I 事業や P P P 事業等、実施可能な事業について調査・研究を行う。	関係課			

(4) 官民協働

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	人材のネットワークづくり	西原町出身人材ネットワークづくりを検討する。	関係課			
2	廃棄物処理事業	各自治会や企業の協力のもと、不法投棄が監視できる体制づくりを目指す。	生活環境安全課			

第6次西原町行政改革大綱 実施項目

3	町民参画・協働のまちづくり	各事業において、協働による実施の方策を検討する。	関係課			
4	金融機関との連携	プロジェクトの構想段階から金融機関のノウハウを活用し事業の推進を図る。	企画財政課			
5	自主防災組織の結成促進及び育成	災害に備え公助のみならず自助や共助を強化する必要がある。各自治会単位で「自主防災組織」を結成し、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の高揚を図る。	生活環境安全課			

(5) 産学官連携

連 採	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	新渡戸菊プロジェクトの推進	琉球大学、西原町、西原町商工会の3者において、新渡戸菊を活かした地域振興及び魅力ある観光資源づくりを検討する。	産業課			
2	観光施策の検討	産（商工会等）や学（琉球大学観光産業科学部）と連携し今後の観光振興について検討を行う。	産業課			

Ⅲ 安定した財政基盤による行財政運営

(1) 健全化判断比率の抑制

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			
2	連結実質赤字比率	目標値（赤字なし）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			
3	実質公債費比率	目標値（早期健全化基準の2分の1以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			
4	将来負担比率	目標値（早期健全化基準の2分の2以下）実現のため、計画的な財政運営を目指す。	企画財政課			

(2) 受益者負担の適正化

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	手数料・使用料等の見直し	各証明書発行手数料や施設使用料について、受益者負担の観点から見直しを検討する。	関係課			
2	保育サービスの検証 （延長保育事業補助金交付事業） （一時保育事業補助金交付事業）	制度変更に対処できるよう現委託先との連携強化を図り、費用対効果の面から利用料の引上げについて検討する。	こども福祉課			
3	高齢者緊急通報システム	レンタル料や委託料も勘案した受益者負担について検討する。	介護支援課			
4	学校開放事業	使用料や学校管理員の報酬について、他市町村から情報収集を行い、検証する。	生涯学習課			
5	学校給食費の見直し	食材の高騰に合わせ、学校給食費の見直しを検討する。	教育総務課			

(3) 収納率の向上等

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	町税の収納率の向上	課税客体の適確な把握と徴収方法等の改善及び滞納処分の徹底による収納率の向上を進めていく。（徴収嘱託員業務内容の改善、非課税物件の把握強化、職員の専任化、滞納処分の強化方法などの検討）	税務課	(実績) 現年度 課税分 %	(実績) 現年度 課税分 %	(実績) 現年度 課税分 %
				滞納 繰越分 %	滞納 繰越分 %	滞納 繰越分 %

第6次西原町行政改革大綱 実施項目

2	保育料の収納率向上	現行の保育料階層区分について検討を行う。また、保育料の収納体制の強化について検討する。	こども福祉課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
3	幼稚園保育料の収納率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	こども福祉課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
4	国民健康保険税の収納率向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	健康推進課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
5	介護保険料の収納率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化についても引き続き実施し、収納率の向上に努める。	介護支援課	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
6	給食費の収納率の向上	・口座振替の推進や滞納整理嘱託員を配置し収納率の向上に努める。 ・学校と協力して給食費についての啓発活動を実施する。	学校給食共同調理場	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %	(実績) 現年度 課税分 % 滞納 繰越分 %
7	滞納整理方法の調査研究	①収納体制の一元化又は収納のノウハウの共有方法について検討を行う。 ②関係課担当者で情報交換会(学習会)を開催し徴収スキルの向上を図る。	関係課			

(4) 安定的な税収確保

連番	実施項目(事業)	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	ふるさと納税制度を活かしたまちづくり	ふるさと納税の強化を図るため、町の特産品の掘り起しや民間による一括代行業務について導入を検討する。	企画財政課			
2	大型MICE施設周辺の活性化	大型MICE施設建設に伴い周辺地区の活性化を図る。 ①企業誘致の推進を検討する。 ②大型MICE施設周辺の土地利用見直しを検討する。	・産業課 ・都市整備課			

(5) 財産等の有効活用

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	財産等の有効活用 （町有地処分について）	町有地については、積極的に売却を進めていく。	総務課			
2	施設命名権の導入	新たな財源確保手段として施設命名権（ネーミングライツ）の導入を検討する。	関係課			

(6) 予算編成

連番	実施項目（事業）	今後の方向性又は見直し内容	担当課	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	財政事務運営事業	今後も厳しい財政状況が予想される中で、国の動向を見据えながら、新たな財源確保や内部経費の見直し等を行い、より効率的な財政運営を図る。また限られた財源を計画的に配分できるよう、予算編成手法等についても研究・改善を行う。	企画財政課			
2	国民健康保険特別会計累積赤字への対応	国民健康保険の累積赤字や膨れ上がる社会保障の問題を解消すべく緊急的に経費削減を行い、その効果を検証する。また必要に応じ見直しを行う。	企画財政課			
3	予算要求方法等の見直し	次年度予算概算要求を実施し、政策事項等に係る予算計上の可否の検討を行う。また町実行計画（事務事業表）と予算との整合性を図り精度の高い計画を策定する。	企画財政課			

西原町行政改革大綱

I. 効果的・効率的な行財政運営

(1) 組織体制の見直し

1. 組織体制の構築
2. 維持管理業務の一元化
3. 生涯学習講座等の検証

(2) 職員の意識改革・能力開発等の推進

1. 職員研修等の充実
2. 職員提案制度の実施
3. エコを意識した行動の徹底
4. まちづくり研究会の実施

(3) 事務事業の見直し及び進捗管理の徹底

1. 広報事務運営事業
2. 一時借入金事業
3. 障害児保育事業補助金交付事業
4. 町立幼稚園管理運営事業
5. 米寿・カジマヤ一百歳以上記念品事業
6. 敬老祝金交付事業
7. 外出支援サービス事業
8. 海外移住者子弟受入事業
9. 補助金等の見直し
10. 報酬・謝礼金等の見直し
11. 四半期毎の事業執行状況報告の徹底
12. 各定例議会後における課題事項の確認
13. 住民票等のコンビニ交付の実施
14. 税金納付におけるクレジット決済の導入
15. 私立幼稚園就園奨励費補助事業
16. 障害児・者居宅生活支援事業
17. 商工事務運営事業
18. 西原町観光振興事業
19. 要保護及び準要保護児童就学援助事業

(4) 定員管理及び給与の適正化

1. 給与等の適正化
2. 適正な定員管理

(5) 公共施設の設置

1. 土木管理事務運営事業
2. 公園維持管理事業
3. 義務教育施設等の整備
4. 公共施設等総合管理計画における適正な管理
5. 災害時避難施設の建設
6. 西原南児童館の建設
7. 農水産物流通・加工・観光拠点施設の建設
8. 水道庁舎の建設

(6) 広域行政の推進

1. 中部広域市町村圏振興事業
2. 広域行政の推進
3. 介護保険の広域化
4. 東海岸地域サライズ推進協議会を活用した取り組み

II. 民間を活用した行財政運営

(1) 民間委託

1. 市町村障害者生活支援事業
2. 介護保険の包括支援業務委託

(2) 施設管理の見直し

1. 東崎公園管理運営事業
2. 東崎都市緑地管理運営事業
3. 公設民営についての検討
4. 自治会や各種団体等、公益団体への管理業務委託
5. 災害時避難施設整備事業
6. 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業

(3) 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

1. 公共施設における導入を検討

(4) 官民協働

1. 人材ネットワークづくり
2. 廃棄物処理事業
3. 町民参画・協働のまちづくり
4. 金融機関との連携
5. 自主防災組織の結成促進及び育成

(5) 産学官連携

1. 新渡戸菊プロジェクトの推進
2. 観光施策の検討

(7) 事務移譲等への対応

1. 県からの事務移譲への対応
2. 環境衛生事務運営事業

(8) 特別会計の経営健全化

1. 特定健康診査等事業(国民健康保険事業)
2. 国保財政の健全化
3. 下水道接続率の向上
4. 公会計への移行

III. 安定した財政基盤による行財政運営

(1) 健全化判断比率の抑制

1. 実質赤字比率
2. 連結実質赤字比率
3. 実質公債費比率
4. 将来負担比率

(2) 受益者負担の適正化

1. 手数料・使用料等の見直し
2. 保育サービスの検証
3. 高齢者緊急通報システム
4. 学校開放事業
5. 学校給食費の見直し

(3) 収納率の向上等

1. 町税の収納率の向上
2. 保育料の収納率向上
3. 幼稚園保育料の収納率の向上
4. 国民健康保険税の収納率向上
5. 介護保険料の収納率の向上
6. 給食費の収納率の向上
7. 滞納整理方法の調査研究

(4) 安定的な税收確保

1. ふるさと納税制度を活用したまちづくり
2. 大型MICE施設周辺の活性化

(5) 財産等の有効活用

1. 財産等の有効活用(町有地処分について)
2. 施設命名権の導入

(6) 予算編成

1. 財政事務運営事業
2. 予算編成緊急アクションプランの実行
3. 予算要求方法等の見直し